

宮本議員（広志会）

令和元年 12 月 9 日

教育長 答 弁 実 録

（ 教 育 委 員 会 ）

（問）教員の勤務状況の改善に向けた教員数の確保について

教育委員会は、定数の一部を非常勤講師として活用することで、少人数指導など、個に応じた細やかな指導の充実に取り組んでいる。

教員定数の足りていない状態のままで工夫するのではなく、他県と同様に定数を上回るように教員数を確保することで、教員の勤務状況を改善し、他県に負けない教育が行える環境整備を一刻も早く整えるべきと考えるが、教員の勤務状況の改善に向けた抜本的な対応策についてどのように考えているのか伺う。また、広島市から大きく水をあけられている状態の教員定数の充足率について、今後、どのようにしていこうと考えているのか、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

本県におきましては、教育内容の充実を図るため、教職員定数の有効活用策として、その定数の一部を非常勤講師として活用し、より多くの学校で、少人数指導など個に応じた細やかな指導の充実に取り組んでいるところでございます。

本年10月の有効求人倍率は、全国が1.57倍、本県が1.99倍、また、新規求人倍率は、全国が2.44倍、本県が3.08倍となるなど、全国的に人手不足が問題となる中、教員につきましても、人材の確保が大変厳しい状況でございます。

こうした中、本県が全国に先んじて実施している学びの変革など、本県の魅力的で一步進んだ様々な取組や、教職の魅力を説明会などで伝えたり、教員のやりがいや喜び、苦勞を理解、体験するための広島県教師養成塾などの取組を通じて、人材の確保に努めているところでございます。

学校の働き方改革をこれまで以上に推進するためには、校長がリーダーシップを発揮し、自らの権限と責任により、教職員の働き方に対する意識を醸成するとともに、行事や業務の精選を着実に進めていくことが大切であり、県教育委員会としても、こうした取組を支援していくことが重要であると考えております。

また、義務教育における教職員定数の充実につきましては、国が責任をもって措置することが基本と考えており、引き続き、国に対しまして、全国都

道府県教育長協議会などを通じ、法定数の充実にについて要望してまいります。

なお、広島市において、法定数以上に教員が配置されている主な要因は、小学校第3学年以上の義務教育において少人数学級を実施するために、国が措置する法定数を超えて単独で教員を配置していることによるものと承知しております。